



PC保障プロテクト



小中学生の学校内外での利用を想定し、万全の補償でお支えます。

1

長期間のご利用にも安心の充実補償！

メーカー保証開始日から最長5年間の長期契約をご選択可能です。
修理利用回数の上限設定もなく、何度でも利用可能*ですので、長期の利用にも安心してご利用いただけます。

2

故障・物的損傷・盗難に対応のオールリスク補償！

故障はもちろん、画面割れ・水濡れなどの物的損傷・盗難被害も対象です。
※キッティング・MDMはお客様にて手配いただきます。
※地震に起因する損害等、一部の事故は対象外です。

3

使用中端末、学校外での利用中もサービス対象！

すでに授業で利用中の端末も、在庫保管中の端末も、いまからご加入いただけます。
また、自宅学習での利用も想定し、学校外で利用中の故障についてもサービス対象です。

*1台あたりの修理利用回数制限はございませんが、契約期間中における限度額は設定させていただきます。

対象
機器



- ① タブレット本体、PC本体
- ② デタッチャブル端末およびiPadキーボード

※ACアダプター（ライトニングケーブルを含む）、タッチペン是对象外です。
※iPadキーボードについて別売りの場合には単独損害は対象外です。
※メーカー保証開始日から5年以内であることが条件です。

対象
事由

端末補償の対象となる主な事故事例は次のとおりです。



故障



水濡れ・水没



破損・画面割れ



火災・落雷
破裂・爆発



落下による損傷



風災・雹災・雪災



水災



盗難

- < 端末補償の対象とならない主な事例 >
- × 地震・噴火・津波等による損壊
 - × バッテリー消耗、経年劣化
 - × 紛失・故意による破損
 - × 症状未再現時の診断料・輸送料など

※本サービスは一部、動産総合保険（引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社）を活用して補償を提供いたします。動産総合保険の補償内容等の詳細は保険約款によりますが、ご不明な点等ございましたら裏面に記載の取扱保険代理店（ダイワポウライフサポート株式会社）までお問い合わせください。

- < 端末補償対象費目 >
- ◎ 本体修理費用・本体交換費用
 - ◎ メーカー修理窓口への配送料
- < 端末補償対象外費目 >
- × 症状未再現時の諸費用
 - × キッティング・MDM・各種アップデート費用
 - × 保険適用外となる事由による修理費用・往復送料・メーカー診断料等

修理方法

修理方法は、自治体様のご希望に応じてお選びいただけます。
いままで依頼していた保守会社をそのままご利用いただくことも可能です。多様なニーズに対応いたします。



①修理着手前に事故受付センターまでご連絡ください。

・修理方法は、以下①～③いずれも本サービスにて対応可能です。

①自治体様の指定修理会社に依頼する方法	今までどおり、端末を熟知した保守会社に、そのまま修理依頼できるので安心です。
②端末メーカーに直接修理を依頼する方法	お急ぎの場合は、端末メーカーへ直接ご依頼いただくことをお勧めします。
③事故受付センターに依頼する方法	特定の修理会社がない場合は、事故受付センターに修理をご依頼いただくことも可能です。

②修理完了後は、専用のWEBシステムに必要資料を提出いただきます。

- ・資料ご提出後の翌月末までに修理費用をお受け取りいただけます。
- ・必要書類は、事故受付後に引受保険会社より求めるものをご提出いただきます。
- ・事故受付センターにご依頼の際は、必要資料のご提出は不要です。

③翌月末までに修理費用をお受け取りいただけます。

- ・事故受付センターにご依頼の場合は、修理費用のお受け取りはありません。
- ・自治体様ご指定修理会社へ修理費用をお支払いする場合は、事前に手続きを行うことで対応可能です。

保守サービス料金お見積り依頼にあたっての確認事項

確認事項	1	自治体・教育委員会	
	2	端末機器メーカー／機種名	
	3	端末機種OS	
	4	端末再購入価格（税込）	
	5	端末台数(予備機含む)	
	6	メーカー保証開始日	
	7	ご契約開始予定日	
	8	ご契約終了予定日	

PC保障プロテクトのサービスは一部、動産総合保険を活用して補償を提供いたします。そのためリーフレット等ご案内の資料を用いた補償内容のご説明は保険業法上、保険契約の締結の勧誘を目的とした保険商品の内容説明として募集行為とみなされ、保険業法上定められた者以外は禁止されております。自治体・学校関係者様に資料をお渡しいただいた上で、内容を知りたいということであれば、取扱保険代理店であるダイワボウライフサポート株式会社および引受保険会社の東京海上日動火災保険株式会社よりご説明を行います。

契約方法

- ・自治体様のご契約締結先は、販売店様となります。
- ・販売店様には、サービス提供元であるダイワボウライフサポート株式会社と業務委託契約を締結いただきます。
- ・契約完了後に、運営手順マニュアルおよび事故受付センターの電話番号・修理費用精算の手順等をご案内させていただきます。

※iPadは、米国およびその他の国で登録されたApple Inc.の商標です。

（お問い合わせ先）

【取扱保険代理店】

ダイワボウライフサポート株式会社
〒541-0054 大阪府大阪市中央区南本町1-8-14堺筋本町ビル7階
Mail : Giga@daiwabo.co.jp

【引受保険会社】

東京海上日動火災保険株式会社（担当課）本店営業第五部第二チーム
〒100-8107 東京都千代田区大手町1-2-1大手町ファーストスクエア
WEST13階 Mail : mail8723@tmnf.jp 24TC-004587（2024年11月）